

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全事業所員に、直接社長より、環境・安全に関する方針を説明。</li> <li>・ 事業所側から環境・安全活動等の説明を実施。</li> <li>・ 運転現場での活動報告や運転員との意見交換を実施。</li> <li>・ 査察団から環境・安全活動に関する講評・指摘等の実施。</li> </ul>
効果	1. 運転員をはじめ事業所員全員が、環境・安全に関するトップの考え方を直接聞くことにより業務における方向性を明確にできるとともに、意識が高揚。

分野	-27 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	<b>環境防災監査と第三者審査の実施（鉄鋼業）</b>
概要	<p>製鉄所の環境マネジメントシステムが適正なことを製鉄所ごとに本社環境部主催の環境防災監査や第三者の審査会社による登録審査で確認。</p> <p>環境防災監査では、排水濃度や排ガス濃度の測定結果について実際に点検した結果を現地で確認。第三者審査では、測定頻度などルールに則って実施されているかを現地で審査機関が確認。</p>
効果	1. 本社や第三者の監査により、現場で測定結果を実地に確認することで、「担当者任せ」にならないようチェック。さらに第三者審査を行なうことで、仕組全体に対する牽制効果を確保。

分野	-28 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	<b>本社監査部による環境監査（鉄鋼業）</b>
概要	<p>本社監査部に環境専門の担当者を配置し、グループ会社を含めて環境監査を実施。</p> <p>主な監査の観点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境管理体制</li> <li>2. 環境保全状況</li> <li>3. 行政報告・届出状況</li> <li>4. 廃棄物管理状況</li> </ol>
効果	1. 本社の専門家による監査によってチェックをかけ、環境管理等の取組を随時、牽制。

分野	-29 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・経営層）
取組名 (業種)	<b>環境経営委員会による取組（鉄鋼業）</b>
概要	環境担当副社長を委員長とする委員会を組織し、年2回製鉄所の環境保全活動をレビューして必要な改善方針を審議。この中で、他事業者の事例等を参考に同社のリスクについて審議し、排水対策等を計画して実行。
効果	1. 環境経営に関する委員会を定期的実施することで、監視・問題点発掘・リスク評価や対応について恒常的に検討することが可能。

分野	-30 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	<b>環境マネジメントネットワークシステム（鉄鋼業）</b>
概要	イントラネット上に情報システムを構築。意思決定事項や環境関連情報の配信、リスク・トラブルの伝達とその解決方法の支援など、グループ全体の環境マネジメントレベルの向上に活用。
効果	1. 情報共有・組織内コミュニケーションの効率化

分野	-31 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	<b>グループ会社環境連絡会（鉄鋼業）</b>
概要	グループ企業環境担当者との環境関連の情報交流を図るため、年2回定期開催。
効果	1. 本社・グループ企業間における、環境関連情報や意識共通化を図るコミュニケーションの円滑化

分野	-32 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	<b>CSR会議（鉄鋼業）</b>
概要	社長を議長とするCSR会議を設置し、その中に当社として重点的に取り組むべき分野毎に12の委員会・部会を設ける。環境分野については「地球環境委員会」があり、当社の環境経営の方針策定や重要実施事項について審議を行う。
効果	1. CSR(企業の社会的責任)を全社的に推進する体制の整備

分野	-33 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・経営層）
取組名 (業種)	<b>環境行動計画（石油精製業）</b>
概要	<p>環境行動計画の中で、環境保全活動の目標を毎年策定。 部門毎に活動に取り組み、半年毎に各部門より活動結果を報告。 その報告を一括して取りまとめ、環境保全委員会でフォローし、年間の結果をマネジメントに報告。</p> <p>（環境行動計画の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所内全部門(運転、事務すべての部門)で計画を立て遂行。</li> <li>・策定の主軸としては以下の項目。これに該当する小項目の部門毎の計画を策定。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法規制の遵守</li> <li>2. 環境事故ゼロ</li> <li>3. 廃棄物の削減・リサイクル化の推進</li> <li>4. 有害物質の削減</li> <li>5. CO2の削減</li> <li>6. 地元地域とのコミュニケーション</li> <li>7. 緊急時対応能力の向上</li> </ol> </li> </ul>

	環境行動計画の活動状況は半年毎に、各部門より結果報告を受けて取りまとめ、その結果について環境保全委員会で精査し、達成度が低いものについては改善案を検討審議し、活動へ反映。年間の結果をマネジメントに報告。
効果	1. 環境管理の目標の浸透及び実際の取組を推進するツールとして、環境行動計画を活用。

分野	-34 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・経営層）
取組名 (業種)	<b>環境中期計画の策定（石油精製・卸売業）</b>
概要	<p>2002年12月に環境中期計画を策定、公表。また、2005年5月に策定・公表した第二次連結中期経営計画では「経営・環境・社会」の3つの側面からの企業価値の向上を目指し、地球温暖化、省資源化などを重点課題として設定し、取組みを強化。</p> <p>エネルギー及び石油関連製品供給企業として事業を通して環境問題に対する先進的な取組みを実行し、地球環境と調和した豊かな社会を形成することに貢献し、社会から信頼される企業になることを目指すとし、5項目の重点課題と設定。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地球温暖化防止への貢献</li> <li>2. 省資源化対策への取組み</li> <li>3. 環境汚染リスクの最小化</li> <li>4. 環境経営基盤の強化</li> <li>5. 環境コミュニケーションの拡充</li> </ol> <p>特に公害防止に関連しては</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. グループにおける環境活動の管理体制強化</li> <li>2. ISO14001 環境管理システム認証事業所拡大を通してのデータの監査</li> <li>3. 地球温暖化防止、省資源、環境汚染リスク最小化</li> </ol> <p>を掲げて、取組を推進。</p>
効果	1. 注力する方向が明確になり、より確実な環境マネジメントの推進に寄与。

分野	-35 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・経営層）
取組名 (業種)	<b>中期環境経営計画の策定（石油精製・卸売業）</b>
概要	<p>「中期環境経営計画」を策定することで、グループ会社を網羅した環境経営の推進を明確化するとともに、継続的な環境負荷の低減に取り組む上での方針を明示。</p> <p>（中期環境経営計画概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該計画は次の具体的4つの施策で構成。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) マネジメント体制の確立</li> <li>(2) 製品サービスにおける環境対応</li> <li>(3) 環境負荷低減への取組</li> <li>(4) その他の環境活動</li> </ol> </li> <li>2. 公害防止に関する環境管理の側面 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) マネジメント体制の確立の中でグループ全体として環境マネジメント体制を強化。公害防止等のコンプライアンスについてPDCA手法により公害防止に関する環境管理を実践。</li> </ol> </li> </ol>
効果	1. グループ会社一体となった環境経営の推進という認識が定着

分野	-36 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・経営層）
取組名 (業種)	<b>【経営理念と企業行動指針】の制定、運用（石油精製・卸売業）</b>
概要	<p>2003年、21世紀の長期的な事業展開を見据えて経営の基本姿勢を確認するため、「グループ経営理念」として『調和と共生』『未来価値の創造』を設定。また、この経営理念をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・社員が職務を遂行する際の行動指針とするため、従来からの社内関連規程・マニュアルを取りまとめて「グループ企業倫理規程(企業行動指針)」を制定、運用。この企業行動指針の中で環境保全活動について、以下のような指針を掲げ社員に周知。</p> <p><b>環境保全活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境問題を最重要課題の一つと位置付け、積極的に環境保全に取り組む。</li> <li>・資材購入、研究・開発・製造・物流・販売及び廃棄等の事業活動のあらゆる過程で、省資源・省エネルギーや汚染物質排出削減に取り組み、環境負荷の最小化を図る。</li> <li>・新規事業、製品の開発及び供給、大型設備の導入、大規模工事の実施等の事業計画に対して、環境への影響に配慮し、必要に応じ予防措置に努める。</li> <li>・より環境負荷の低い製品の開発や新エネルギー事業など環境保全型の技術開発に積極的に取り組む。</li> <li>・廃棄物削減・リサイクルに積極的に取り組み、循環型経済社会の構築に寄与する。</li> <li>・国内外を問わず、環境技術の移転や自然保護活動への支援を積極的に行う。</li> </ul> <p><b>方針の運用に係る取組の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全社員に経営理念を記載した携帯用のカードを配布、携帯。</li> <li>・コンプライアンス意識の浸透のため、全事業所への研修や浸透度チェックのためのアンケートを実施。</li> <li>・2005年度には、社員が企業行動指針をより身近なものとして理解するため、環境管理に関する項目を含む、行動指針への補足的説明を加えたテキストブックを策定。</li> <li>・内容の解説のため、各事業所での巡回研修を実施。</li> </ul>
効果	1. 方針の全社的周知が図られるとともに、アンケートの実施により定着度を把握することが可能

分野	-37 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組（本社・環境管理部門）
取組名 (業種)	<b>環境会計の導入（石油精製業）</b>
概要	<p>2003年度から環境会計を導入し、環境改善投資額と環境維持費用の集計結果を2004年度から公開。</p> <p><b>（環境会計の概要）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境コストの分類と定義については環境省の「環境会計ガイドライン2005年度版」に則り、6項目（保全コスト、上・下流コスト、管理活動コスト、研究開発コスト、社会活動コスト、環境損傷コスト）に分けて、それぞれの投資額・費用額を算出。</li> <li>・同社の特徴としては、重油低硫黄化、ガソリン・軽油のサルファーフリー化、ガソリンのベンゼン低減化など、環境物品を提供する為の追加コストが環境投資・費用の大半。</li> <li>・社会活動コストとしては、毎年、国・川崎市に支払う、公害患者・遺族のための「公害健康保険補償」（国：公健法賦課金，市：市拠出金）が主要項目。</li> <li>・より分かりやすく、見やすい環境会計を目指して、2007年発行のCSRレポートには、グラフを使用してビジュアル化を行うほか、環境関連投資額、環境保全に伴う具体的効果を表すほか、資源循環の取組として、「有価物の売却額」「廃棄物の再利用・再資源化」などもついても記載。</li> </ul>

(環境会計の集計結果の事例(イメージ))				
項目	取組内容	投資額	維持費用額	詳細/ 効果
保全コスト	公害防止コスト 地球環境保全コスト 資源循環コスト			
上・下流コスト				
管理活動コスト				
研究開発コスト				
社会活動コスト				
環境損傷コスト				
合計				

効果


- 誰にでも認識できるよう、環境コストを可視化。
- CSRレポートに記載することで、説明責任を果たすツールとして活用。

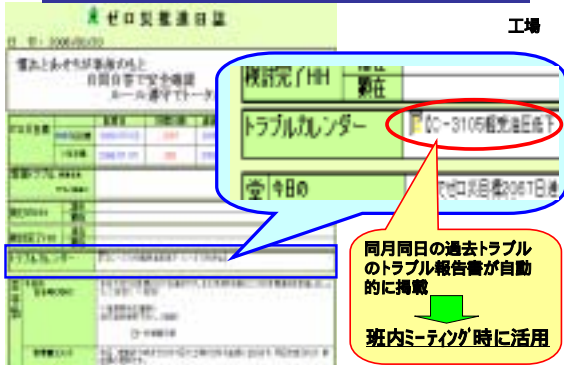
分野	-38 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・環境管理部門)
取組名 (業種)	<b>内部通報制度の運用 (石油精製・卸売業)</b>
概要	<p>法令に違反する行為または違反するおそれのある行為を発見し通報した従業員に対して不利益な取扱いをしないことを制度化。</p> <p>(内部通報制度概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスホットライン規程の制定。</li> <li>当該規程の運用統括責任者は、社長。</li> <li>通報窓口は、基本的に総務部長又は社外窓口弁護士。</li> <li>当該規程の中には、情報の取扱い方法、確認調査、是正、通報者の保護について規程。</li> </ul>
効果	1. コンプライアンス体制の強化。


分野	-39 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組 (本社・環境管理部門)
取組名 (業種)	<b>関係会社環境会議 (鉄鋼業)</b>
概要	<p>公害防止施設を保有する関係会社を年2回招集し、法令の動向や運用状況の調査からリスクを特定して対応について意見交換を実施。</p> <p>会議に参加する関係会社は、子会社と持分法適用会社。産業廃棄物を排出し、環境対策施設を保有している事業所に必要な法改正の動向紹介、他社の事故事例紹介、関係会社の点検活動調査結果から課題となったPCB含有機器の保管の適正化やISO14001の規格説明などを実施。</p>
効果	1. 関係会社を含むグループ全体の環境管理の取組として実践。

分野	-40 本社・環境管理部門による全社的な環境管理への取組(本社・環境管理部門)
取組名 (業種)	<b>各種会議、情報交換会の実施 (化学)</b>
概要	<p>環境管理の取組を、現場を含め全社的に周知徹底するとともに、情報や意識を共有化するために、以下のように、様々なレベルで会議や情報交換会を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所長会議(1回/1~2ヶ月)、環安部長会議(1回/2~3ヶ月)</li> <li>・環境担当者会議の開催(2~3回/年):規制動向伝達・活動進捗確認</li> <li>・本社担当役員によるRC監査(1回/年)</li> <li>・グループ会社との情報交換会(1回/月)</li> <li>・環境規制動向の社内・グループ会社への配信(1回/月):業界団体情報</li> </ul>
効果	1. 部門間やグループ企業間との情報交流により、セクショナリズムを克服する情報共有化・意識の徹底を実現。



分野	-1 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	マンツーマンでの教育技による環境技術の伝承 (化学)
概要	<p>会社では1993年度より65歳までの「再雇用制度」を設置・運用してきたが、2006年度4月に「改正高齢者雇用安定法」を機に、グループ各社へ制度を導入。</p> <p>この制度を活用し、2005年よりベテランと若手従業員がペアになってベテランの蓄積された暗黙知を若手に伝える活動を技術部門を中心に積極的に実施。 (右図参照)</p> <div data-bbox="813 398 1433 833" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2005年から始めている今回の取組みは、2006年からの定年退職者増に備え、再雇用された従業員と若手従業員がペアを組んで業務を行うものです。定年後の従業員の生活の安定と、若手従業員に対して確実に技能を伝承していくことをねらいとしています。とくに、技術系部門では、固有の技術をいかにして伝えていくかを念頭に、ベテラン従業員が丁寧に指導をしています。</p>  <p style="text-align: center;">技術指導の様子</p> </div>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雇用期間の延長目的だけでなく、従業員の長年のキャリアの中で培ってきた様々な環境管理を含めたノウハウを継承し、グループ全体で活用していくための仕組みとして機能。</li> <li>2. 2007年度問題(定年者の大量離職)による技術の喪失リスクに対応。</li> </ol>

分野	-2 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	過去のトラブル事例のデータベース化・トラブルカレンダーの作成 (化学)
概要	<p>環境管理上の事案を含め、過去の失敗・トラブル事例のほか、日常的に発生するヒヤリハット事例(大きな事故に繋がらなかったがその危険性ははらむ事例)を収集・解析し、<u>代表的なトラブル事例について教訓の解説を行うデータベースを構築</u>することで、化学物質・プラント分野における災害・汚染発生の防止を目的とする教訓や知識を体系的に整理。</p> <p>またデータベース上に、「トラブル・カレンダー」を設置。ゼロ災害推進日誌上に、過去の同月同日に発生した類似トラブルを自動的に掲載することで、<u>季節要因によるトラブル発生可能性を周知</u>。班内ミーティング時等、従業員等の注意喚起や啓発活動で活用。</p> <div data-bbox="582 1500 1149 1921" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #000080; color: white; padding: 2px;">技術伝承DB / 安全情報DBにおける「トラブルカレンダー」</p>  </div>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実際に起きたトラブルやヒヤリハット事例を素材とすることで、現場の実情に適合した、実際的で実効性の高い環境管理の知識やノウハウを、体系的に教育、普及。</li> </ol>

分野	-3 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	コンプライアンスガイドブックの作成・配布 (鉄鋼)
概要	<p>従業員に対して事業活動に関する法令違反行為を周知・徹底させるために、「やってはならない行為 30NO's!」を2003年3月に発刊。このパンフレットでは、行為者自身に禁固や懲役などの刑事罰に及ぶ可能性のある行為 30 類型を取り上げ、類型ごとに違法行為の概要、刑事罰(例)を記載し、関連する社内規定やマニュアルを紹介。環境関連法規についても、大気汚染、廃棄物処理、各種リサイクルに関する環境関連法令・条例や刑事罰(例)を記載・更新し、「環境管理方針」や「環境管理規定」の社内イントラネット上での掲載ページを添付するなどして、行動ガイドラインを継続的に徹底。</p>  <p>「やってはならない行為30NO's!」</p>
効果	1. 従業員などが実際に直面し得る違法行為について、概要、刑事罰(例)、関連する社内規定やマニュアルを、イラスト付きで親しみやすくコンパクトに紹介され、従業員一人ひとりが業務遂行において認識すべき項目の理解を促進。

分野	-4 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	環境業績評価の導入によるモチベーション(表彰)の向上 (化学)
概要	<p>環境に配慮した事業活動を促進・向上することを目的として、環境負荷の削減量、環境配慮型製品の売上高を評価項目として、目標を高いレベルで達成した事業所・部署を対象に表彰。</p> <p>2006年度からは事業部の「業績評価項目」の中に「環境項目」を加え、CO2排出量、廃棄物発生量、環境貢献製品売上高について目標に対する達成度を測ることで、事業活動における環境配慮を推進。これにより各事業部での環境管理活動が一般の業務と同様に「業績」として評価。なお、目標数値未達の事業部については本社の環境経営部門からの指導を通じて、適切なフォローアップを実施。</p> <p>環境管理評価書・・・EMS、環境リスク対応、パフォーマンス改善の3分野72項目について、ISO14001認証を取得できるレベルを必要最低点(0点)として、グループとして目指す姿(3点)を示して、0～3点の4段階で点数を定量評価。</p>
効果	<p>1. 上記の評価制度を通じて従業員の環境関連業務に対する意識改革を促し、企業の社会的価値の向上を推進。</p> <p>2. 環境管理業務の成果の賞与・給与への連動により、従業員の高いモチベーションを実現。</p>



分野	-5 従業員教育の在り方			
取組名 (業種)	コンプライアンス教育、環境教育の推進 (ゴム製品製造)			
概要	<p>【コンプライアンス教育】          役員、従業員のコンプライアンス意識の向上を図ることを目的とし、以下の対策を包括的に実施。          1. 階層別による定期的な研修の実施。(役員、コンプライアンス推進責任者、新入社員・キャリア採用者、新任役職者              ↳ コンプライアンス推進責任者…各課・各部門毎に指名され、自部門の              ↳ コンプライアンス活動の推進責任を担う社員)</p> <p>2. 「コンプライアンス行動ガイドラインケース 40」と題した実践的な事例集を作成し、コンプライアンス職場研修の実施。          3. 「コンプライアンス携帯カード」の全職員への配布          4. コンプライアンスを意識させる啓発ポスターの各職場への掲示</p> <p>【環境教育】          環境教育についても「一般教育(環境教育全般)」と「専門教育(部門毎に対応する環境教育)」に分類。役職や担当業務に応じて適宜実施。またこれらの教育に関しては各研修毎にアンケートを実施し、研修内容の継続的な改善に活用。</p>			
期待される効果	<p>1. コンプライアンス教育と環境教育を行うことにより、環境教育の根本となる各人のコンプライアンス意識(理念)による、環境管理対応(実践)に結びつけることが可能。          2. 画一的なコンプライアンス教育ではなく、各階層に合致した階層別の教育を行うことにより、より実践的な教育を行うことが可能。          3. 同社の教育は多角的かつ具体的であり(研修・コンプライアンスカード配布・啓蒙ポスター掲示)、役員・従業員に「目に見える取組」となっていることから、日常的な意識向上が期待。</p>			

分野	-6 従業員教育の在り方			
取組名 (業種)	コンプライアンス体制の整備とコンプライアンス教育の実施(製紙業)			
概要	<p>全社的なコンプライアンス体制の基盤づくりとして、コンプライアンス室の設置、コンプライアンス推進組織を制定、国連グローバルコンパクト活動に参加するほか、次のステップとして、コンプライアンスに係る理解の浸透及び制度の効果的機能発揮をめざし、以下の取組を継続的に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業行動憲章(CSR 憲章)及び企業行動規範(CSR 実施項目)の制定、及びその冊子や解説書の製作指導</li> <li>・ E-ラーニングの実施</li> <li>・ グループ2万人規模でのコンプライアンスに関するアンケートの実施</li> <li>・ 教育機材の充実              社長ビデオ作成、企業行動憲章・規範の増刷、パンフレット作成、コンプラニュースの作成配布などにより啓蒙活動を展開</li> <li>・ コンプライアンス会議の立ち上げ              安全会議や環境教育のように、コンプライアンス意識の浸透と向上を図るため、教育と討論の会議を定期的に職場単位で実施</li> </ul>			
効果	<p>1. 各種ツールの展開によって意識浸透を図るとともに、アンケートを実施することで意識の浸透度と更なる教育の必要性をデータとして把握。</p>			

分野	-7 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>環境コンプライアンスへの取組 (化学)</b>
概要	<p>CSRの一環としての事例集の配布          コンプライアンスについて、経営理念 - 行動憲章 - 行動ガイドライン - 諸規定・基準・マニュアル等のピラミッド状の階層構造を構築。行動憲章 8 箇条の中の一つに「環境の保全」を採用。身近な実例を示したコンプライアンス・ケースブック(事例集)も作成してグループ企業を含む全従業員へ配布し、伝達教育により意識を高揚。</p> <p>コンプライアンス・ケースブック(事例集)：環境の他、顧客、取引先、株主・投資家、従業員・役員、同業者、地域・国際社会、政治行政・公務員の各カテゴリーについて、法令遵守に関して起き得る状況と対応を、問いかけ形式で分かりやすく解説したもの。職場の勉強会等で活用。</p> <p>環境レポートの作成公表          毎年、CSR レポートの発行を行い、WEB ホームページ上でも内容を開示。          また、各製造事業所で個別の環境レポートを毎年作成。ホームページ上でも公開。</p> <p>役員等に対するコンプライアンス教育・研修の実施          グループ各社の役員及びコンプライアンス推進責任者を対象に社外弁護士によるコンプライアンス教育・研修を実施。</p>
効果	1. 行動憲章、事例集、環境レポート、各種研修等、総合的な展開により教育によって意識が浸透

分野	-8 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>コンプライアンス教育の推進 (ガラス・土石製品)</b>
概要	<p>全社的にコンプライアンス意識の向上を図り、コンプライアンス意識に基づいた業務を遂行するために、新入社員から一般の従業員、基幹職にいたるまで階層別教育の中でコンプライアンス教育を実施。自社の「企業行動指針」や関係する各種の法令に関する研修まで基本的な知識から実践的なノウハウまで幅広く身につけることを目指す。</p> <p>2005 年には国内グループ会社を含む全従業員を対象とした「コンプライアンス意識調査」も実施し社内報にてその結果を発表。コンプライアンス意識の現状を会社として把握しリスクを認識。</p> <p>その他、各事業所において、各事業所環境方針の趣旨や内容を理解し自覚するための環境マネジメント教育を行うほか、部門ごとの環境目標を記した「環境カード」を各自に配布して各自が環境宣言を自ら記入し意識の向上に活用。</p>
効果	1. 環境マネジメントを行うための前提となるコンプライアンス段階での教育を徹底することにより、基礎的な判断能力を育成。

分野	-9 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	本社と現場の共同による「危機管理」訓練の実施 及び安全衛生教育とノウハウの伝承（化学）
概要	<p>万が一大規模な災害が発生した場合、ステークホルダーに及ぼす被害・影響を最小限にとどめるため、危機発生時における対応体制の強化を目的とした大規模な訓練を本社と化学プラント工場との共同で実施。</p> <p>また災害時に被害を極小化するため、工場の安全衛生マネジメントシステムの一環として、設備及び作業の事前安全評価活動や危険予知活動を通じて危険箇所の発掘を行い、ハード(設備)・ソフト(標準化・教育)対策を実施。そのソフト対策として人の感性の向上及び世代の交代時期を迎えた「伝承」の観点も含め、ベテランと若手を組み合わせた独自のOJT教育・訓練を実施。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本社とプラント工場共同で訓練を実施することで、本社が緊急時に現実的な対応が可能。</li> <li>2. 暗黙知化しているベテランの技術を若手に伝承することにより、安全管理を含めた様々なノウハウを企業内に残すことが可能。</li> </ol>

分野	-10 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	エコレポート研修と階層別環境教育(印刷)
概要	<p>年2回エコレポート発行時に事業所(工場)従業員に対する「エコレポート研修」を実施。法改正など環境問題の国内外の動向、環境目標の達成状況と新目標を各サイトに説明するとともに、エコレポートを発行する前に実施されたエコ監査の結果や課題・問題点を事業所関係者に具体的にフィードバック。また同研修は会社の環境教育の役割も担当。</p> <p>また本社を含めた社員には階層別の環境教育を実施。未受講者のチェックを行い、全社員の受講を目指して実践。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各事業所が作成した「エコレポート」を活用し、事業所独自の環境教育を実施することが可能。実際の環境関連業務と完全にリンクした専門的な環境教育(フィードバック)を行うことにより実践的な知識の習得や問題点の把握を行うことが可能。</li> <li>2. 未受講者をチェックすることにより受講率の向上と共に会社の強い姿勢を従業員に対してメッセージとして送ることが可能。</li> </ol>

分野	-11 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>海外を含めた階層別環境教育・啓発及び 環境監査とエコ診断を組み合わせた環境マネジメントの実施(輸送機械)</b>
概要	<p>全社員が環境活動に高い意識を持ち、日常業務の中で主体的に取り組むよう、各役職毎に「階層別教育」を実施するとともに、「環境課目」を教育プログラムの必修項目に組み入れ継続的なレベルの向上に注力。また海外事業所やグループ会社でも個別のプログラムや研修等によって特に環境意識の向上を目的とした教育を実施。</p> <p>ISOの監査基準に従い、定期的な内部・外部監査により、環境マネジメントシステムの運用状況を確認。内部監査では400項目を点検する自己監査と共に、事業所がお互いをチェックする「相互監査」によって多重的な監査体制を整備。その他、監査によって抽出された新たな課題や優秀事例の拡大展開を図るために自社独自の「エコ診断」を実施し、事例を社内のイントラネットにて公開。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. PDCA サイクルを取り入れた継続的な環境教育をグループで取り組むことにより、グループ一体となった環境意識の向上が促進。</li> <li>2. 相互監査による情実・馴れ合い監査の防止と共に、積極的なベスト・プラクティス(優秀事例)の水平展開によりグループ全体の環境分野の底上げを実現。</li> </ol>

分野	-12 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>国内の全従業員に対する環境教育・訓練の実施(一般機械)</b>
概要	<p>環境マネジメントシステム等の環境事業の理解のため、一人ひとりの意識向上と行動を促すためにイントラネットを活用した「e ラーニング」を実施。今後は海外への展開も予定。またグループ従業員に対する「環境意識調査」を実施することで、環境意識の実態を把握するとともに、今後の環境教育の取組への参考に活用。</p> <p>普段からの地域との友好的なコミュニケーションを図るとともに、工場見学や防災訓練(年3回実施)を行うことにより、緊急時における連携を図るための対策を立案。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「環境」に特化したグループ従業員全員に対する意識調査を行うことにより、認識の実態と今後の対策を打ち出すことが可能。よりの確な対策を講ずることが可能であり、効果的で実効性のある環境教育の開発が容易。</li> <li>2. 工場見学と防火訓練を同時並行的に実施することにより、より会社や工場に対する正しい認識が地域のステークホルダーに確立されることを期待。</li> </ol>

分野	-13 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>協力会社を巻き込んだ環境教育と緊急時対応体制の整備 (機械)</b>
概要	<p>全国を9地区に分類し、年間14回工場にて協力会社を合わせた従業員が環境教育を受講。また環境教育のフォローアップとして工事管理者及び環境担当者が工場にて「環境パトロール」を行い、現場での廃棄物処理の指導を実施。</p> <p>また環境リスクマネジメントの中でも特に「緊急時対応」に焦点を絞り、事業所やグループ企業の事業活動の特色に合わせた緊急体制を構築。実際の事故を想定した訓練を毎年1回ずつ実施。</p>
効果	1. 自社・関係会社だけでなく「協力会社」を環境教育に巻き込むことにより、社外を含んだ広域で環境に関する共通認識を持つことが可能。

分野	-14 従業員教育の在り方						
取組名 (業種)	<b>部門別の環境コンプライアンスと環境教育(電子機器)</b>						
概要	<p>全社員を対象にグループの環境方針や環境活動について環境一般教育を行うe-ラーニングを実施。その他、「営業」「設計開発」「生産」の各部門を対象に、業務内容に応じた環境コンプライアンス徹底のための教育・啓発活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業部門・・・使用済み製品の適切な処理に関する周知の徹底、e-ラーニングによる環境コンプライアンス教育の実施等。</li> <li>・ 設計開発部門・・・ISO14001の要求事項に則った適法管理の徹底、環境関連のデザインレビュー・商品評価テストでの検証等。</li> <li>・ 生産部門・・・環境汚染事故、廃棄物処理法違反、届出違反を想定したリスク管理の徹底等</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>各部門を対象とした環境コンプライアンスの取り組み</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4CAF50; color: white;">営業部門</th> <th style="background-color: #4CAF50; color: white;">設計開発部門</th> <th style="background-color: #4CAF50; color: white;">生産部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物処理法違反を想定したリスク管理の徹底</li> <li>● 「使用済み製品の適切な処理」に関する周知徹底</li> <li>● e-ラーニングによる「環境コンプライアンス教育」の実施</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品による環境汚染事故、法規制物質の含有などを想定したリスク管理の徹底</li> <li>● ISO14001の要求事項に則った適法管理の徹底</li> <li>● 環境に関わる技術標準、設計標準の整備</li> <li>● 環境関連のデザインレビュー・商品評価テストでの検証</li> <li>● 設計開発技術者への環境関連教育の徹底</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境汚染事故、廃棄物処理法違反、届け出違反などを想定したリスク管理の徹底</li> <li>● ISO14001の要求事項に則った適法管理の徹底</li> <li>● 環境関連の官報、Webサイト、配信サービスを利用した最新の法令情報の入手</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	営業部門	設計開発部門	生産部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物処理法違反を想定したリスク管理の徹底</li> <li>● 「使用済み製品の適切な処理」に関する周知徹底</li> <li>● e-ラーニングによる「環境コンプライアンス教育」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品による環境汚染事故、法規制物質の含有などを想定したリスク管理の徹底</li> <li>● ISO14001の要求事項に則った適法管理の徹底</li> <li>● 環境に関わる技術標準、設計標準の整備</li> <li>● 環境関連のデザインレビュー・商品評価テストでの検証</li> <li>● 設計開発技術者への環境関連教育の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境汚染事故、廃棄物処理法違反、届け出違反などを想定したリスク管理の徹底</li> <li>● ISO14001の要求事項に則った適法管理の徹底</li> <li>● 環境関連の官報、Webサイト、配信サービスを利用した最新の法令情報の入手</li> </ul>
営業部門	設計開発部門	生産部門					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物処理法違反を想定したリスク管理の徹底</li> <li>● 「使用済み製品の適切な処理」に関する周知徹底</li> <li>● e-ラーニングによる「環境コンプライアンス教育」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品による環境汚染事故、法規制物質の含有などを想定したリスク管理の徹底</li> <li>● ISO14001の要求事項に則った適法管理の徹底</li> <li>● 環境に関わる技術標準、設計標準の整備</li> <li>● 環境関連のデザインレビュー・商品評価テストでの検証</li> <li>● 設計開発技術者への環境関連教育の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境汚染事故、廃棄物処理法違反、届け出違反などを想定したリスク管理の徹底</li> <li>● ISO14001の要求事項に則った適法管理の徹底</li> <li>● 環境関連の官報、Webサイト、配信サービスを利用した最新の法令情報の入手</li> </ul>					
効果	1. 部門の活動内容に適合した環境コンプライアンス教育を実施することにより、実態に即した環境管理活動が可能。						



分野	-15 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	総合的な環境教育の実施（電機機器）
概要	<p>従業員への環境教育の形態として、  e-ラーニングを活用したエコマインド教育  階層別環境教育  内部監査員への専門教育  従業員への家族・地域の小学校への環境教育、  の4つの分野で総合的に実施</p> <p>については従業員の家族への環境教育を拡大することにより、より広範囲なレベルでの環境啓蒙活動が可能。また地域の小学校への環境教育により自社の事業活動に対する理解の一助になることを目標。</p>
効果	1. 会社という範囲を超えて地域のステイクホルダーまで環境教育を拡大することにより、環境教育という分野にかかわらず、自社の経済活動に対する理解と企業に対する親近感の醸成に寄与。

分野	-16 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	コンプライアンスガイドブックの作成・配布（化学）
概要	<p>同社グループのCSR推進の観点から、環境規制を含む法令・ルール遵守の観点から、役員・社員の業務遂行上で注意すべき問題を解説するもの。過去発生した自社・他者の不正事例等を紹介しながら、一般的な疑問にQ&amp;A形式で説明。社内リスクホットライン(報告・相談窓口)の設置と利用方法についても、併せて周知。</p> <p>（概要）  ガイドブックの目的・・・「当たり前」のことを守れるよう呼びかけるとともに、グループ行動指針、管理体制、リスクホットラインの流れを説明。  呼びかけ  「あなたのその行動は、  - 法律やルールに違反していませんか？  - 社会の良識からみておかしくありませんか？  - 家族に話しても恥ずかしくありませんか？  - ニュースで報道されたらどう感じますか？  - 本当に正しいと思いますか？」</p> <p>社会の一員として・・・業法遵守、環境保全・安全確保、反社会的勢力との対決等  お客様、取引先に対して・・・癒着禁止、品質・安全性確保、輸出入規制の遵守等  同業者との関連において・・・独占禁止法の遵守、知的財産権保護、不正競争防止法遵守等  株主・投資家に対して・・・インサイダー取引禁止、適正経理処理、税法遵守  グループ社員として・・・社則、守秘義務、利益背反行為禁止、差別、ハラスメント禁止等</p> <p>上記各章では、項目ごとに、基本的語句の意味、過去に自社・他社等でおきた事例・事件の解説、あるべき行動の指示、Q &amp; A形式による質疑応答を解説し、社員としてとるべき行動について、分かりやすく説明。</p>
効果	1. コンプライアンスの問題を分かりやすく、具体的に説明することで、従業員等の意識向上に寄与。

分野	-17 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>「コンプライアンス・ハンドブック」の配布 (石油精製・卸売業)</b>
概要	<p>2004年5月に、会社および社員が守るべき行動指針や遵守事項を「コンプライアンス・ハンドブック」としてまとめ、関係会社を含む全従業員に配布すると共に、事業所説明会を行い、周知徹底。</p> <p>周知のための活動の一環として、毎年度、本社、全支店、全製油所・石油化学工場、主要関係会社を対象に巡回コンプライアンス研修を実施。これまで個別テーマとしては、「独占禁止法の遵守」、「災害時の法的責任」等の研修を開催。</p>
効果	1. 現場の実務に根ざしたコンプライアンス研修の実施等により、従業員のコンプライアンス意識の向上に効果。

分野	-18 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>「内部環境監査員養成セミナー」の実施 (石油精製・卸売業)</b>
概要	<p>専門研修の一環として、環境監査能力の向上を目的に「内部環境監査員養成セミナー」を1995年10月から毎年実施しており、1,593名(2006年10月末)の内部環境監査員を養成。現在も継続中。</p> <p>セミナーは3日間のプログラムで構成、講師は環境マネジメントシステム主任審査員の資格を有する社員が担当。概要は次のとおり。</p> <p>1 日目 環境問題の概要、環境マネジメントシステム(ISO14001)規格、環境影響評価等の講義および班別で監査チェックシートの作成等  2 日目 班別で例題に基づく「不適合報告書」の作成および修了テスト  3 日目 内部環境監査の実習(実務を課題として模擬監査)</p> <p>セミナー受講生はグループの環境保全活動の推進役として各事業所で中心的な存在として活動。この取組みは環境教育の充実を示すものとして、日本経済新聞社の環境経営度調査などの環境格付けでも高く評価。</p>
効果	1. 社内における環境保全活動の裾野の拡大と、環境に対する社員一人一人の行動、考え方の醸成に寄与。

分野	-19 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>コンプライアンス意識調査アンケートの実施 (石油精製・卸売業)</b>
概要	<p>コンプライアンス意識の浸透のため、全事業所への研修や浸透度チェックのためのアンケートを毎年実施。2005年度には「グループ企業行動指針テキストブック」を発行し社員の啓発に努める。</p> <p>(意識調査の構成・概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意識調査は年1回、企業行動指針の内容を理解しているかどうか、職場でのコンプライアンスの状況等に“YES”、“NO”で回答する形式の無記名のアンケートを実施。</li> <li>アンケートの結果を部署毎に集計し、企業倫理委員会及び取締役会で結果をフォローすることによって、企業倫理の浸透度を確認。</li> </ul>
効果	1. アンケートの実施により、企業倫理等の係る意識の浸透度について、データで確認可能

分野	-20 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>E-ラーニングによる研修 (石油精製・卸売業)</b>
概要	<p>全社員についてE - ラーニングにて遵法等の研修を実施。技術系社員については、設備管理関連等のコースも実施。</p> <p>《E - ラーニング概要》</p> <p>(1)E - ラーニングの実施講座は、現在まで71講座を実施。EMS環境教育から関係法律、設備点検等の幅広い講座を提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ EMS環境教育関連(15講座)</li> <li>・ CSR(企業の社会的責任)とは？</li> <li>・ 設備管理関連(10講座) 等々</li> </ul> <p>(2)研修方法は、イントラ上のE - ラーニング内のテキストを読んだ後、E - ラーニング上でテストを受ける形式。合格点を取るまで繰り返し実施。途中で中断して、時間を置いて続きを実施することも可能なので実施タイミングは社員が自由に設定可能。</p>
効果	1. 社員の環境・法律・設備管理等に関する知識の向上及び遵法意識の強化

分野	-21 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>環境法令研修 (鉄鋼業)</b>
概要	<p>主要な環境法令に関して、グループ企業を含めて実務者向けの研修を実施。研修用に法令解説のテキストを独自に作成。</p>
効果	1. 環境法令の動向や関連知識を、グループ企業を含めて環境管理の実務者に周知。

分野	-22 従業員教育の在り方
取組名 (業種)	<b>公害防止管理者試験受験の義務化 (鉄鋼業)</b>
概要	<p>公害防止に係る意識向上と基礎知識習得のため、技術系全社員に公害防止管理者の資格試験受験を義務化。</p>
効果	<p>1. 公害防止管理者の有資格者数の拡大</p> <p>2. 試験受験の義務化による、従業員の環境管理に係る意識および知識理解の改善</p>

利害関係者とのコミュニケーションの在り方

分野	-1 利害関係者とのコミュニケーションの在り方
取組名 (業種)	<b>「環境フォーラム」を活用した利害関係者とのコミュニケーションの実施（化学）</b>
概要	<p>滋賀県内の工場において、同工場の環境への取組についての理解を促進するため、地域と一体となった「環境フォーラム」（工場と地域のステークホルダーとのコミュニケーション会議）を開催。</p> <p>この環境フォーラムには地元の行政・教育機関・住民・議員・取引先など幅広いステイクホルダーが参加し、工場見学や工場の環境への取組や積極的な情報開示体制の説明等を実施。また工場との「意見交換会」を実施し、活発なコミュニケーションをとることが可能となる。今後、新中期経営計画の中の3年間で新たに国内10工場にも拡大していく予定。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域住民だけにとどまらず、すべての利害関係者(ステイクホルダー)と多角的なコミュニケーションを図ることにより、「地域」全体からの自社(工場)への理解の促進に寄与。</li> <li>2. 密接なコミュニケーションにより、万が一事故が発生した際でも地域からの急激な反応に耐え得る信頼関係を構築。</li> <li>3. 工場の取組が行政の地域環境計画の中に取り込まれるまでのレベルになり、行政との関係が緊密化。</li> </ol>

分野	-2 利害関係者とのコミュニケーションの在り方
取組名 (業種)	<b>ボランティア活動や環境モニター会を通じた地域とのコミュニケーション(製紙業)</b>
概要	<p>1995年より財団法人・日本グラウンドワーク協会に加盟し、地域社会と自治体と企業との三者が協働するという協会の基本精神の下、<u>地域での清掃活動</u>などを実施し、地域の自治体やNPOなどとも連携を深耕。またこの活動は従業員の環境意識向上の教育手段としても効果あり。</p> <p>同社工場では、<u>近隣の住民代表者(自治会役員、在住者、地方議員等)10人前後に環境モニター</u>になっていただき、定期的に環境モニター報告を受けるとともに、<u>年1~2回の対話集会(モニター会)</u>を開催。集会では住民から工場に対して環境管理に関する要望・疑問・質問などを行い、工場からは住民質問への回答や会社や工場の取組や設備計画、会社全体の動向などの報告を行うという意見交換会を開催。この活動を通じて工場にとっては環境改善の検討課題の抽出、そして住民側にとっては工場の環境経営を把握し、また工場に要望できる貴重な機会として機能。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域に溶け込む活動を実践するとともに、地域の利害関係者とのコミュニケーションのパイプを維持することで、長期的な信頼関係の構築に寄与。</li> </ol>

分野	-3 利害関係者とのコミュニケーションの在り方
取組名 (業種)	<b>環境モニター制度及び環境リスク情報のデータベース化 (ゴム製品製造)</b>
概要	<p>【環境モニター制度】 「臭気」などの環境負荷について、近隣の住民の方々や従業員が環境モニターとなり、日々の情報を迅速に収集する体制を整備。この環境モニターから提供された情報については、<u>早急に調査し原因及び対応策などのモニターへのフィードバックを実施。</u></p> <p>【環境リスク情報のデータベース化】 <u>環境モニターの方々や生産拠点から収集された、潜在的なものを含む環境リスク情報を技術センターのデータベースで管理しており、データの解析結果を臭気低減や職場環境の改善のための環境関連技術の開発に生かすなど、環境リスクの未然防止に活用。</u></p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域住民を”外部”からの「モニター」として導入することにより工場内が24時間365日にわたり環境管理活動に対し緊張感を持って活動をすることが可能。</li> <li>2. 地域住民を「モニター」とすることで、外部からの監査の役割を担うとともに、工場の良き理解者として周囲への広報活動を自然に行ってもらえるメリットが期待。(地域住民が自ら発する情報は工場が発する情報より信頼性が高いため)</li> </ol>

分野	-4 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名 (業種)	<b>工事完成にともなう工場の一般開放の実施(めっき業)</b>
概要	<p>同社は、作業場を2階にして1階を事務所とし、高い位置に配管を設ける、という大規模な施設改修、事故未然防止対策に踏み切った中小企業であるが、<u>施設竣工を機会として、完成した工場施設を近隣住民や取引先等の関係者に開放し、見学してもらう会を開催。</u></p> <p>こうした取組により、めっき業について一般に流布している正確でないイメージを払拭してもらうとともに、地域住民をはじめとする利害関係者との良好な関係を築き、長年地域に根付いた操業ができるように努力。</p> <p>また、未然防止対策をする際の参考になるよう、同施設見学会は同業他社にも公開し、情報公開・情報交流の機会に設定。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「工事完成」という分かりやすいタイミングを工場見学の機会として設定することで、地域住民などが足を運びやすい状況を構築。</li> <li>2. 実情を見せて説明することで、めっき業に対するステレオタイプのイメージを払拭。</li> </ol>



分野	-5 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名 (業種)	<b>全製油所・石油化学工場からの情報発信 (石油精製・卸売業)</b>
概要	<p>2004 年度、全製油所・石油化学工場で独自のホームページを立ち上げ、地域住民等への情報開示を強化。また、各製油所・石油化学工場では、地域住民を対象に安全・環境の取組みに関する説明会、施設見学会、小学校への出張授業等を実施し、積極的な情報発信を実施。</p> <p>例えば、T製油所・石油化学工場は地区での地域説明会開催の先導役を務めるなど、積極的に情報発信・情報公開を実施。その実績が評価され、同工場は、環境関連団体から環境関連の奨励賞を受賞。</p> <p>地域説明会では安全と環境に対する取組みを紹介するもので、構内見学会、説明会、懇親会の三部構成。特に説明会では、毎年実施するSDM(定期補修工事)では騒音、悪臭が発生する恐れがあること、フレアが大きくなることによる光害等の説明や市内交通渋滞へのお詫び、また先取りの環境対策を説明。これまでに環境関連では、「化学物質排出量削減」としてのローリー出荷設備へのペーパー回収設備設置、「廃棄物ゼロエミッションの取組み」、「土壌汚染対策の状況」等を説明、またグループ全体の取組み紹介としては「CSRレポート」を配布。最後の懇親会で忌憚のない生のご意見を戴きながら、地元と共に発展していくことへの理解を深耕。</p>
効果	1. 工場単位で独自の情報発信を実践することにより、地域的関心の高い情報や地域的事情に焦点を合わせた情報提供が可能。

分野	-6 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名 (業種)	<b>環境会議の実施 (建設)</b>
概要	<p>オフィス業務で協力関係のある得意先も参加する「環境会議」を毎月開催し、双方が環境改善についての協議・意見交換を行う。環境会議では、オフィス活動における環境負荷低減のためのアイデア提案や計画の活動、オフィス内でのゴミ分別状況を視察する環境パトロールを実施。</p> <p>最終的に合意された決定事項やアイデアについては自社と共に得意先にとっても利益。</p>
効果	<p>1. 得意先も参加させることにより社内だけでなく広範囲な環境管理活動を実施することが可能。</p> <p>2. 環境管理分野だけでなく、ビジネス的な発想や役割も加味することにより、得意先が参加しやすい環境づくりを構築。</p>

分野	-7 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名 (業種)	<b>地域活動とコミュニケーション (化学)</b>
概要	<p>&lt; コンビナートとの関わり &gt; 毎月1回、コンビナートに立地する各社の代表者による「保安対策協議会」に参画して環境関連の情報を交換。共同出資会社がコンビナート内のパトロールを行い、各社工場間の異常事態(パイプからの漏れ等)の早期発見、早期処置に努力。</p> <p>&lt; 緊急連絡網と訓練 &gt; 各社は異常事態発生時、「連絡系統図」に従い、電話及び無線による各社の相互連絡及び関係す</p>

	<p>る官庁への緊急通報を行う。また、コンビナート共同防災隊の駆けつけ訓練を輪番で行っており、2004 年は同社工場で実施。</p> <p>&lt; 地域対話 &gt; レスポンシブル・ケア(RC)活動の成果を環境レポート(RC 活動報告)、ホームページへの掲載、地域説明会・対話集会で開示。その他、業界団体による、2005 年 2 月開催の第 4 回レスポンシブル・ケア鹿島地区対話集会(業界・企業と、地域住民、行政関係者、学生、NGO 代表等が出席)で、RC 活動の成果を発表。</p>
効果	1. コンビナート地区に立地する企業との協力を通じて、幅広く地域の利害関係者との関与や接点を重層的に確保。

分野	-8 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名(業種)	<b>地域とのコミュニケーションの実施 (化学)</b>
概要	<p>「環境対話集会」を行政と協同開催(千葉) 県、立地市等と共同で、同社工場を会場として、環境対話集会を開催。地域・自治体、近隣企業、行政関係者等、約 100 名が参加。工場内排水や化学物質処理設備等を見学した後、化学物質管理の基本的考え方や取組を紹介。県からは、今後の施策等を説明。次いで、リスクコミュニケーションの専門家、環境 NPO、大学生、化学物質アドバイザー、行政関係者等によるディスカッションにて意見交換。</p>  <p>「レスポンシブル・ケア地域対話」を共催(大分) 同工場では、日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)主催の「第 5 回大分地区レスポンシブル・ケア地域対話」を、地域の JRCC 会員企業と共催。プログラムは、事例発表、パネル討論、工場見学、意見交換会の 4 部構成。当日は、近隣住民など 107 名が参加。開催に先立ち、事前にアンケート調査を実施し、地域住民の要望・意見をできるだけ反映して、プログラムを計画。その結果、事例発表では、地震対策、アスベスト対策という最近のトピックを採用。</p> <p>市民 PRTR セミナーで講演(愛媛) 環境 NPO・有害化学物質削減ネットワークが開催した市民セミナーで、工場環境・安全部が「化学物質管理をはじめとする当工場の取組について」と題する講演を実施。化学業界におけるレスポンシブル・ケアの考え方、PRTR 対象物質等の削減事例、地域とのコミュニケーション事例、リスクマネジメント事例等を紹介するとともに、パネルディスカッションに参加。市民等の参加者と交流。</p>
効果	<p>1. リスクコミュニケーションの実践を通じた行政や地域の関係者との信頼関係の醸成</p> <p>2. 企業イメージの向上</p>

分野	-9 利害関係者とのコミュニケーションの在り方
取組名 (業種)	<b>廃棄物ゼロエミッション活動におけるベストプラクティス工場の紹介 (化学)</b>
概要	<p>トップランナーである岡山工場では、地域や業界関係者とのコミュニケーションの一環として、以下のような機会、事例発表・報告等に積極的に参加。</p> <p>日本リスポンシブル・ケア協議会(JRCC)の地域部会での事例発表          業界団体メンバー企業に対する工場見学、事例発表の実施(ゼロエミッションに対する取組の先進工場見学会)          地域の商工会主催勉強会の一環として、「環境報告書を読む会」を開催。地域商工会メンバー50名とともに、環境保全活動を中心として意見交換を実施。          市民向け環境セミナー(行政やNPOが主催するもの)に参加して、環境報告書を中心として取組を説明。質疑応答・意見交換を実施。</p>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行政や地域の関係者との信頼関係の醸成</li> <li>2. 企業イメージの向上</li> </ol>

分野	-10 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名 (業種)	<b>法改正に関する情報の周知徹底 (業界団体)</b>
概要	業界団体の関連委員会において、関連省庁と協力のもと、法令の制定、改正情報を入手し、Emailによりメーカー会員各社に伝達。情報の周知徹底・浸透を実施。
効果	1. 機動的な情報展開と、業界全体への情報浸透を確保。

分野	-11 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名 (業種)	<b>環境保全対策・操業状況等の地域への情報提供 (セメント)</b>
概要	<p>地元環境対策協議会に、公害防止管理に関わる設備更新・改善内容、各種訓練他の社内取組実施状況について情報提供。地元地区単位等からの要望に応じ、工場見学受入や状況説明会などを実施。</p> <p>製造設備の起動・停止や非定常運転実施時等、環境悪影響が発生することが想定される場合、適宜地元環境対策協議会会長に状況連絡実施。</p>
効果	1. 各種の情報提供により、地域に開かれた企業としての活動が認知。

分野	-12 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名 (業種)	<b>地元地域町会長、環境モニターとの懇談会 (石油精製業)</b>
概要	地域とのコミュニケーションとして、地域の町会長(10名)、また、地域環境のモニター者(6名)との、意見交換を年1~2回開催。地域住民の意見等の情報を得るとともに、当社の操業状況、環境への取組等を説明し、認識を共有化。

	<p>(環境モニターの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民とのコミュニケーションとして、町会長との意見交換を実施。</li> <li>・ その他に、環境保全に対して注目した意見をもらうために、当社直近の地域住民の中で、意見をまとめられる方々数名に、環境に特化したモニターを依頼。</li> <li>・ 地域で環境上の問題があった場合、また、会社に対する普段からのモニター結果などの意見をもらうとともに、アンケートを実施。その意見を反映させ、地元地域との環境保全に対する意識の共有化を図る。</li> </ul>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. モニターとの意見交換により、書面上の説明だけではなく、人と人との対話的コミュニケーションの機会を確保。</li> <li>2. 意見交換後、モニターの方々による地域の方々への説明が行われることで、会社からの直接的情報発信以外の情報伝達経路を形成。</li> </ol>

分野	-13 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名(業種)	<b>「グループ CSR レポート」の発行 (石油精製・卸売業)</b>
概要	1993年以降8年間作成し公表してきた「環境とエネルギーに関する行動計画」の内容を充実して体裁を一新し、2001年から毎年度「環境報告書」(現在は、「グループ CSR レポート」)として作成し、従業員及び関係先に配付。また、ホームページにおいてもこれらを公表。
効果	1. 企業の社会的責任の一環としての環境関連問題に対する姿勢と対応について、広く社会に対してオープンに報告するツールとして機能。

分野	-14 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名(業種)	<b>「サステナビリティレポート」の発行 (石油精製・卸売業)</b>
概要	2001年より環境報告書を発行し、2004年からは環境関連の内容だけではなく、同社グループの経営理念の具体化にあたり、ビジョンや取組を包括的に伝えるべく「サステナビリティレポート」として企業情報をステイクホルダーに伝える。
効果	1. 企業の社会的責任の一環としての環境関連問題に対する姿勢と対応について、広く社会に対してオープンに報告するツールとして機能

分野	-15 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名(業種)	<b>環境コミュニケーション (石油精製業)</b>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CSRレポート(書面発行、ホームページ)を公表。</li> <li>・ 近隣町内会を対象にして地域説明会を定期的開催。</li> <li>・ 学生をインターシップとして受け入れる。</li> <li>・ 教頭候補者を対象としたISO14001の研修業務に協力。</li> <li>・ JCCPの省エネ技術指導に協力。</li> <li>・ 社員の環境保全に対する意識を高めるために、「環境月報」を取りまとめ。</li> </ul> <p>(企業活動報告会の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2006年10月に近隣6町内会長への「第2回企業活動報告会」を開催。2006年は新たに町内会と交流を開始。</li> <li>・ この報告会は2005年2月にスタート。目的はその年に発行されたCSRレポートを通して、</li> </ul>

会社幹部から直接当社の経営、製油所の運営について説明し、企業の社会的責任という観点から理解してもらうもの。特に、今回は5月21日に発生したタンク火災事故について、発生の経緯、原因、対策などについて説明し、理解してもらうとともに忌憚のない意見を聴取。

取組事例, 2006年

月	町内会	活動内容
1	塩浜三丁目町内会	新年会
2	第1回企業活動報告会	(上記参照)
4	塩浜三丁目町内会	総会
7	扇町町内会	身代り地蔵尊法要
10	第2回企業活動報告会	CSRレポート、事故報告

(見学・研修受入の概要)

見学・研修受け入れ実績, 2006年

月	見学・研修者	人数	備考
2	JCCP 省エネ研修生	12	
3	シェルサービス・インターナショナル	5	新入社員研修
3	司法研修生	5	
3	イラク国営石油会社	15	FCC 装置見学
6~8	インターンシップ	37	(注)
8	見学	8	高校生
9	愛川町危険物安全協会	18	
10	東北大学	8	
	その他見学	34件	11/14現在

- ・インターンシップ: 学生とのコミュニケーションについて、2005年より、学生を対象とした約1週間に及ぶインターンシップ(就業体験)を開催。電気、計装、プロセス技術や設備管理といった同社の基幹業務を、実習を通して理解を深めてもらうもの。2006年は女性2名を含めた計11名が参加。

効果

1. これらの諸活動により、企業活動に対する理解を深めてもらい、地域社会と共生するとともに、企業の社会的責任を自覚し、さらに近隣町内会、市民団体、近隣企業との意見交換を深めることで協調推進、地域貢献に取り組む一連の流れが形成。

分野

-16 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)

取組名  
(業種)

利害関係者とのコミュニケーション取組 (石油精製・卸売業)

概要

- ・CSRレポートの作成、配布
  - ・施設見学会の実施
  - ・学校への出張授業
  - ・ホームページによる情報公開
  - ・地域住民モニター制度(臭気、騒音等)
- (1) CSRレポートは、利害関係者に対して当社における全ての活動について情報公開。これにより事業内容における透明性を向上。
  - (2) 地域住民モニター制度は、事業所周辺の住民の方にモニターになってもらい、当社事業所における臭気・騒音等、環境について情報を得る制度。この制度により、環境トラブルに早期対応できるのみでなく、住民の方々の生の声を事業所運営に反映することが可能。
  - (3) 施設見学会は、利害関係者の方々に事業所を見学してもらうことで事業内容の透明性を高めるとともに環境に関する取組について理解を得て、社会から信頼される事業所になれるよう取組を継続。
  - (4) 学校への出張授業は、社会・環境貢献活動の一環で、環境や、当社の事業活動について理解してもらうことを、直接の目的として実施。

効果

1. 利害関係者に対し事業内容の透明性を高め、会社の事業活動について理解を獲得。



分野	-17 利害関係者とのコミュニケーションの在り方(地方自治体とのコミュニケーション)
取組名 (業種)	<b>環境関連事案に関する情報共有 (業界団体)</b>
概要	メーカー会員各社から報告される環境関連法令等に係る事案を、E-mail により、速やかに会員全社に連絡し、会員各社における環境管理の改善、類似事案の発生防止を呼びかけ。
効果	1. 常設の連絡ネットワークを通じて、環境関連法令に関する事案を、業界団体所属の企業間で横断的に共有することが可能。